

令和4年度

高等教育の修学支援制度

機関要件の確認更新申請書

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際ファッション学部	ファッションクリエイション学科	夜・通信	0	30	16	46	13	
	ファッションビジネス学科	夜・通信			22	52	13	
	大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科	夜・通信	0		40	40	13	
	名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科	夜・通信			38	38	13	
(備考) 専門職大学のため、実務経験のある教員等による授業科目数が多い。 完成年度を超えていない学部のため、完成年度までの設置計画に基づき記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表
(<https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	兼務なし	2019年4月1日～2023年3月31日	建学理念の承継
非常勤	株式会社非常勤監査役	2019年4月1日～2023年3月31日	経営力の強化
非常勤	公認会計士・税理士	2019年4月1日～2023年3月31日	コンプライアンスの 向上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 開講している科目すべてにおいてシラバスを作成している。また、ホームページにおいて検索可能な形で公表することにより透明性の確保に努めている。 次年度開講予定の科目のシラバスについては、在校生や入学検討者が次年度の履修計画を立てられるよう、夏以降にHPにて公開する予定である。 シラバスでは、授業が行われる形式(講義・ゼミ・演習)・授業の目的・予定する内容について記述している。</p>	
授業計画書の公表方法	HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定、評価につき学則にて以下のように定めることで、学修成果を厳格かつ適正に評価して履修を認定している。</p> <p>(単位認定方法) 第29条 授業科目修了の単位認定は、所定の授業回数の8割以上の出席を前提とし、小テスト、筆記試験、レポート課題、研究課題、制作物、実習評価の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。</p> <p>(成績の評価) 第30条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。 また、具体的な各授業科目の成績評価の方法及び評価の割合は各科目のシラバスの「学生に対する評価」欄に記載している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 成績評価につき、GPA制度を導入している。また、GPAを利用していることをHPで公開している。また、学生には学生の心得である学生要覧を配布しており、その中でGPA制度につき、HPよりも詳細に説明している。以下学生要覧より抜粋する。

・GPAは、成績評価に基づき下記のとおりとします。

【成績評価】 S A B C D ・ *

【GPA】 4 3 2 1 0

【GPA 計算式】

・GPAは次の式により算出します。

$$GPA = \{ (4 \times S \text{の取得単位数}) + (3 \times A \text{の取得単位数}) + (2 \times B \text{の取得単位数}) + (1 \times C \text{の取得単位数}) + (0 \times D \text{の取得単位数}) \} \div \text{履修登録した総単位数}$$

(小数点第4位以下四捨五入)

なお、GPAの算出には、すべての科目が対象となります。

また、GPAは「年度GPA」(年度ごとのGPA)と「累積GPA」(入学以後の通算GPA)の二つに分けられます。

・GPA制度のねらい

GPAは「4」に近いほど学習状況が良好であることを示します。

一方で、GPAが「0」に近ければ、履修登録単位数が過剰であったり、体系的・効率的な履修ができていなかったりなど、学習状況になんらかの問題が生じている可能性があります。そういった問題を適宜発見し、教員の指導も交えながら、学生の皆さんの今後の学習改善に繋げるためにGPA制度は有効であるといえます。

・修学指導・退学勧告

大学は、GPAが著しく低くなった学生に対し、下記の修学指導を行うことがあります。

(1) 1年次終了時において累積GPAが1.00未満の者には、各学科が指定する教員が面談の上、次年度以降に向けた適切な修学指導を行います。

(2) .2年次以降の各年度終了時において累積GPAが1.00未満の者には、各学科が指定する教員が面談および修学指導を行います。

(3) 前項の面談および修学指導を行った教員は、その結果を学科長に報告します。GPA制度はあくまで学生の学習意欲向上を目的としているため、むやみに指導を行うことはありません。上記に定める学科の教職員面談・修学指導により、今後の学習改善に向けた意欲を確認します。

客観的な指標の算出方法の公表方法	HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

国際ファッション専門職大学では、以下の卒業の認定方針を策定している。

<学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>

1. 国際社会で通用する教養とコミュニケーション能力を持つ。
2. ファッションの基本的知識と技術を学び、当該分野で自立できる能力がある。
3. ファッションに関わる知識や技術を深化させながら企画開発戦略などの構想力を持つ。
4. ファッションに関わる国際化、情報化などの変化に対応し、主体的に課題に取り組むことができる。

また、ディプロマ・ポリシーを適切に実施するために、具体的な卒業要件につき学則で以下のように定めている。

本学に4年以上在学し、別に定める卒業要件を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する(学則第34条)。

本学は単位制を採用し、126単位以上を修得することを卒業要件とする。

その内訳は以下の通りである。

基礎科目 必修 18 単位

選択 2 単位以上

職業専門科目 必修 72 単位

選択 2 単位以上

展開科目 必修 10 単位

選択 10 単位以上

総合科目 必修 12 単位

また、卒業するためには「卒業制作・計画」(4年次配当)を修得しなければならない。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	HPにて公開 ディプロマ・ポリシー(3つのポリシー) (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication) 学則 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
収支計算書又は損益計算書	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
財産目録	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
事業報告書	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)
監事による監査報告(書)	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 自己点検・評価委員会の活動の結果をHPに公開予定。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 2019年度に開学したため、評価はまだ受けていない。評価を受けたのち、HPにて公表予定。
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際ファッション学部
教育研究上の目的 (公表方法: HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication) (概要) 教育研究上の目的は学則に定めているので、以下抜粋する。 学則 第 1 条 国際ファッション専門職大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に則り、ファッション業界における地域社会や産業界との密接な連携による実践職業教育を通じて、時代に即した価値創造をもってグローバルに活躍できる専門性の高い人材を育成・輩出するとともに、地域の職業教育を先導する高等教育研究機関として、職業に関連する複合的新領域や実践職業教育の手法や効果に関する研究を行い、その成果を広く提供することにより社会発展に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication) (概要) 卒業の認定に関する方針につき学則の定めを以下抜粋する。 学則第 34 条 本学に 4 年以上在学し、別に定める卒業要件を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。 また卒業に必要な単位として 126 単位を取得することと定めている。 以下の通り学位授与の方針を定めている。 <学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)> 1. 国際社会で通用する教養とコミュニケーション能力を持つ。 2. ファッションの基本的知識と技術を学び、当該分野で自立できる能力がある。 3. ファッションに関わる知識や技術を深化させながら企画開発戦略などの構想力を持つ。 4. ファッションに関わる国際化、情報化などの変化に対応し、主体的に課題に取り組むことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication) (概要) <教育課程の編成の方針(カリキュラム・ポリシー)> 以下の通りである。 1. 国際社会で通用する教養(汎用的能力)を養う課程 ・「基礎科目」に、4年間を通じた学修の基礎となる教養科目と語学科目を配置する。 「比較文化論」「フィールドワーク入門」「メディア概論」「情報リテラシー」などを通じて、職業人としての倫理や生涯にわたり自らの資質を向上させることにつながる人文・社会・自然科学の基本的視点・考え方及びリテラシーを身につける。 ・1年次より4年次に至るまで、各学年・学期に演習科目を配置し、問題意識を高め主体性を養う。演習科目の担当教員は学生の専門的な学修の助言と支援を行い、学修の過程と行動を整える。 ・1年次等に配置する「基礎ゼミ」では、大学への適応及び学修スキルの修得、将来に向けた学びの計画づくりに取り組む初年次教育並びにキャリア教育を行い、社会的及び職業的自立をはかるための必要な基礎力を養う 2. コミュニケーション能力(汎用的能力)を養う課程 ・国内外の人と積極的にコミュニケーションをとる能力を、語学科目などを通じて養成する。授業では、課題発表や集団討論の機会を可能な限り設ける。事前事後学修の課題を充実させるとともに、定期試験や外部試験などで習熟度の確認と評価を行う。

(概要)

<教育課程の編成の方針（カリキュラム・ポリシー）>

以下の通りである。

1. 国際社会で通用する教養（汎用的能力）を養う課程

・「基礎科目」に、4年間を通じた学修の基礎となる教養科目と語学科目を配置する。
「比較文化論」「フィールドワーク入門」「メディア概論」「情報リテラシー」などを通じて、職業人としての倫理や生涯にわたり自らの資質を向上させることにつながる人文・社会・自然科学の基本的視点・考え方及びリテラシーを身につける。

・1年次より4年次に至るまで、各学年・学期に演習科目を配置し、問題意識を高め主体性を養う。演習科目の担当教員は学生の専門的な学修の助言と支援を行い、学修の過程と行動を整える。

・1年次等に配置する「基礎ゼミ」では、大学への適応及び学修スキルの修得、将来に向けた学びの計画づくりに取り組む初年次教育並びにキャリア教育を行い、社会的及び職業的自立をはかるための必要な基礎力を養う

2. コミュニケーション能力（汎用的能力）を養う課程

・国内外の人と積極的にコミュニケーションをとる能力を、語学科目などを通じて養成する。授業では、課題発表や集団討論の機会を可能な限り設ける。事前事後学修の課題を充実させるとともに、定期試験や外部試験などで習熟度の確認と評価を行う。

・2年次以降の「職業専門科目」や「展開科目」では、専門分野の内容を英語などで伝えることを求める科目を配置し、実用的なコミュニケーション能力を養成する。学外学修と関連して、専門分野を展開するための実践的なコミュニケーション能力を養成する。

・学修成果として、アドミッション・ポリシーで求める高校卒業程度の英語力をもつ学生の能力を、CEFRなどの基準において数段階ほど高めることを目標にする。

3. 職業分野の基本的知識と技術（基本的技術）を養う課程

・ファッション産業の専門知識や技術を、「職業専門科目」の「デザイン科目群」及び「ビジネス科目群」を通じて体系的に養成する。ファッションデザインや被服、ファッションビジネスや経済に関する概説科目を通じて基礎理論を学ぶ。実習科目や専門的な講義を通じて、専門職業分野の実践力を身につける。

・実践力の養成のみならず、当該産業の各職種を包括し当該産業分野全般に精通するための人文・社会などの一定の幅を持つ分野の理論的知識を「ファッション論科目群」や「メディア科目群」の科目を通じて学ぶ。「ファッションとは何か」「多様な装いの文化」「メディア」というキーワードを手助けに、ファッション産業を読み解くための歴史性や同時代性、媒介などの観点や視点について学ぶ。

4. 専門知識・技術を深化させ、展開する力（知識・理解）を養う課程

・ファッション産業の専門に関連する他分野の応用的な能力であって、情報化や国際化に対応した企画や構想などの創造的な展開力を養成するための科目を「展開科目」に配置する。主に、「発信力科目群」を通じて、「環境」「地域」「デジタルテクノロジー」などのキーワードを手助けに、各分野における理論と具体的な応用について理解を深める。

5. 国際化・情報化等、変化への対応力（態度・志向性）を養う学外学修課程

・3年次までに修得した知識や技術を、「世界における日本」「地域における当該産業」といった地域的な枠組み、又は国際的な枠組みのなかで実践的に問い鍛える。「職業専門科目」及び「展開科目」の臨地実習及び演習を通じて、自らの問題意識に応えるための能動的な力を修得する。

・実習前には「フィールドワーク入門」や演習を通じて、学外学修に必要な視点や能力を学ぶ。実習先は、学業成績及び本人の希望、計画書による書類審査と担当教職員との面談を通じて、2年後期に決定する。

・実習前に取得すべき必修の単位が修得できるか到達確認試験などを用いて確認する。不合格の者には補習課題や再試験を課し、実習先決定までに合格を求める。実習評価は、担当教員が巡回のうえ、所定の臨地実務実習の基準に沿って行う。

6. 総合力（態度・志向性）を養う課程

・4年間の学修の総合的な取り組みとして全員が「卒業制作・研究」とその「演習」を履修

する。担当教員の指導のもとで専門的な演習を受け、意見の形成と発表、討論やプレゼンテーションの能力、自主性と協調性の力を修得する。学修成果として「卒業制作・研究」を発表し、担当教員による判定に合格することで卒業を目指す。

7. 学修成果の評価の在り方

・学位授与の方針に掲げる能力、資質及び必要単位の修得状況を把握し、卒業判定をする。基礎力、専門性、展開力、総合力を養成することを目指し体系的に配置した各科目を、配当年次にしたが履修し、卒業要件の基準をみたく単位数を取得することを求める。各科目の学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方は、評価の客観性を担保し、あらかじめシラバス等で示す。各科目は、シラバスに記された方法と基準に基づき評価し合否を判定する。成績は、学期の所定の時期に開示する。学生の学びの過程と評価は、記録して教育課程の見直しや自己点検、カリキュラムの充実や教育開発にいかす。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法： HP にて公開 <https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication>)

(概要)

<入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー) >

1. 多様な地域文化と教養を学び、それを基底に、国際的視野のもとで新しいファッションの価値を創造するという目標に挑戦する人を受け入れる。
2. ファッションの学習に強い興味と意欲をもつ人を受け入れる。
3. 積極的に国内外に発信する意欲のある人を受け入れる。
4. 幅広い分野の教育課程の修了者や社会人、各国留学生など多様な背景や経験をもつ人を受け入れる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP にて公開 (<https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数 (本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
国際ファッション学部	—	21人	14人	15人	2人	0人	52人
b. 教員数 (兼務者)							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		49人				49人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：HP にて公開 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)					
c. FD (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)							
東京、大阪、名古屋の各キャンパスにて毎月一回FD委員会を開催し、全学でのFD委員会を半期に一回開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際 ファッション 学部	194人	214人	110%	794人	725人	91%	12人	11人
合計	194人	214人	110%	794人	725人	91%	12人	11人

(備考)
編入学につき、ファッションビジネス学科、大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科、名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科は各2名ずつ編入定員が定められている。また欠員があった場合には編入が定められている。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)
2019年度開学であるため、卒業生数、進学者数、就職者はいない。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
本学で開講している科目すべてにおいてシラバスを作成している。次年度開講予定のシラバスについても順次作成し、HPにおいて在学学生が閲覧できる状態にする予定である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 単位の認定、評価につき学則にて以下のように定める。</p> <p>(単位認定方法) 第29条 授業科目修了の単位認定は、所定の授業回数の8割以上の出席を前提とし、小テスト、筆記試験、レポート課題、研究課題、制作物、実習評価の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。</p> <p>(成績の評価) 第30条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。 また、具体的な各授業科目の成績評価の方法及び評価の割合は各科目のシラバスの「成績評価の方法」欄に記載している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際ファッション 学部	ファッション クリエイション 学科	126 単位	有・無	0 単位
	ファッション ビジネス学科	126 単位	有・無	0 単位
	大阪ファッション クリエイション・ ビジネス学科	126 単位	有・無	0 単位
	名古屋ファッション クリエイション・ ビジネス学科	126 単位	有・無	0 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HPにて公開 (<https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
国際ファッション学部	ファッションクリエイション学科	1年目 1,250,000円 2年目 1,280,000円 3年目 1,310,000円 4年目 1,340,000円	300,000円	円	
	ファッションビジネス学科	1年目 1,250,000円 2年目 1,280,000円 3年目 1,310,000円 4年目 1,340,000円 (2年次編入) 1年目 1,280,000円 2年目 1,310,000円 3年目 1,340,000円 (3年次編入) 1年目 1,310,000円 2年目 1,340,000円	300,000円	円	
	大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科	1年目 1,230,000円 2年目 1,260,000円 3年目 1,290,000円 4年目 1,320,000円 (2年次編入) 1年目 1,260,000円 2年目 1,290,000円 3年目 1,320,000円 (3年次編入) 1年目 1,290,000円 2年目 1,320,000円	300,000円	円	
	名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科	1年目 1,200,000円 2年目 1,230,000円 3年目 1,260,000円 4年目 1,290,000円 (2年次編入) 1年目 1,230,000円 2年目 1,260,000円 3年目 1,290,000円 (3年次編入) 1年目 1,260,000円 2年目 1,290,000円	300,000円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学習支援センターを設立し、レポートの書き方や基本的なPCの使用方法を担当教員が教えている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアサポートセンターが企業インターンシップの斡旋や就職ガイダンスを実施し学生への情報提供に努めている。また就職活動が始まり選考に進む学生にはエントリーシートの添削や模擬面談を実施している。キャリアサポートセンターが就職活動の支援をする一方で、海外留学や大学院進学を希望する学生には、海外留学、大学院進学の実験がある教員が随時学生の進路相談を受け付けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 教員が随時学生の相談を受けている。また、スクールカウンセラーを設置し、教員以外の第三者に相談が必要な場合に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/mind/public/publication)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103661
学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		81 人	78 人	84 人
内 訳	第Ⅰ区分	48 人	52 人	
	第Ⅱ区分	20 人	15 人	
	第Ⅲ区分	13 人	11 人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				85 人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	— 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0 人	0 人	0 人
GPA等が下位4分の1	11 人	0 人	0 人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0 人	0 人	0 人
計	11 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。